

平成30年度第4回経営協議会議事要録

日 時 平成31年3月27日（金） 10時00分

場 所 愛知教育大学 第三会議室

出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員4名（欠席2名）

会議成立

開会10時00分

開会にあたり，議長（学長）から挨拶があった後，本日出席の委員数が確認され，会議成立が宣言された。次いで，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，平成30年度第2回及び第3回の議事要録について確認した。

議題

1. 平成31年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され，学長（本学評価委員会委員長）から，3月末日までに文部科学省へ提出する第3期中期計画を達成するための平成31年度の年度計画案について，4年目の評価が重視されることを踏まえ，予算上の重点支援を受ける計画及び達成状況だけでなくプロセスや内容も評価が行われる戦略性が高く意欲的な計画として本学が指定された計画は，数値指標も適切に盛り込むことに留意の上作成したことについて，資料に基づき説明があり，以下の質疑応答の後，原案どおりこれを承認した。

なお，細かい字句の修正については，役員会・学長に一任願うこととした。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下の議事において同様）

- 「多文化体験活動」「自然体験活動」等の授業内容が決まっているのか。
- 「多文化体験活動」は，今年度既に200名弱の学生をいくつもの国に派遣しました。
また，「自然体験活動」は米作り等の体験を考えているところです。
- 博士課程の担当教員の増員計画はどのように進める予定なのか。
- 学内教員に対し公募をし，担当教員の数を増やしていくと考えています。

2. 国立大学法人愛知教育大学無期雇用非常勤職員就業規則の制定及び関係規程等の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、大学の講師（非常勤）の無期転換の申込み要件を変更する改正及びそれに伴う就業規則の制定について、資料により説明があり、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

- 無期雇用となる非常勤職員と無期雇用されている常勤職員での違いはなにか。
- 賞与の支給がない点が大きな違いとなっています。
- どのくらいの対象者がいるのか。
- 非常勤の事務職員と講師をあわせて200名程度となります。

3. 業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）を適用する業務について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、運営費交付債務を翌年度に繰り越す事業について、基準に基づき適用することを資料により説明があり、これを承認した。

- 校務支援システムの具体的な内容は。
- 現在各附属学校において検討をしている最中ですが、附属の1校に既に導入されている成績処理や出席管理ができるシステムの評判が良いことから、そのシステムを広げていきたいと考えています。

報告

1. 平成31年度予算内示について

議長から、議題4の審議の前に関係のある報告1を先に行うことが提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、平成31年度運営費交付金内示額等に関する国立大学法人全体の予算及び文部科学省から本学への伝達内容として、次の各件が資料により説明があり、以下の質疑応答があった。

- 1) (1) 基幹運営費交付金の機能強化促進分、共通政策課題分 (2) 特殊要因運営費交付金
- 2) 施設整備実施計画協議予定事業の教員養成系11大学の選定状況

- 施設整備の評価が良かったのはなぜか。
- 事前の評価をしっかりと得ていたことや国の政策に則した内容になっていた点です。また、地域貢献型としてのコンセプトがきちんと盛り込まれていたところ です。

議題

4. 平成31年度学内予算について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、予算実施計画（案）の内容として学内予算（案）の概要に基づき、予算総額として前年度額以上を確保したこと、支出予算として、運営費の機能強化経費・学長裁量経費・特別事業費・管理運営費において前年度額以上を確保したこと等、収入予算及び支出予算のそれぞれの増減要因について資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

5. 「自己点検評価報告書2017」の発行について

議長から提議され、中田委員（教育・学生担当理事）から、標記報告書は、教育研究の水準の向上及び大学運営等の改善に資することを目的とし、加えて外部評価に対応するため、本学独自に行っている旨の説明の後、続いて、今年度は「教育活動」「研究活動」「地域連携・社会貢献」「国際交流」の4項目について点検を行ったこと、標記報告書は本学ウェブサイトで公表する予定であること等について、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- かなりの量の資料となっているが、何か基づく様式に沿って作成をしているのか。
- 複数の評価に対応できるように、それぞれの様式を見込んで作成をしています。

報告

2. 平成29年度決算余剰金の翌事業年度への繰越に係る承認について

上口委員（総務・財務担当理事）から、文部科学省に申請を行った平成29年度余剰金について、申請のとおり承認された旨、報告があった。

3. 平成30年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、標記の内容として、附属学校教員の働き方改革への取組に係る本学の状況等について、資料により報告され、一部文言を修正することとし、これを了承した。

併せて、これを例年にならい、本学ホームページにて公表する旨の説明があった。

4. 刈谷労働基準監督署による立ち入り調査の対応状況について

上口委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、標記について、是正勧告書及び指導票の指摘に基づく対応として、超過勤務等手当を遡及して確定し支給したこと等について報告があった。

なお、今後は、労働時間の把握・改善等、働き方改革に取り組んで行くことについて説明があり、以下の質疑応答があった。

- 今後どのように労働時間の把握をしていく予定なのか。
- 各個人に就業開始・終了時刻を記録できるシートを配布して把握していくことを考えています。

5. 国立の教員養成大学・学部の平成30年3月卒業者の就職状況等について

中田委員（教育・学生担当理事）から、文部科学省の取りまとめによる国立教員養成大学・学部の平成30年3月卒業者等の就職状況で、本学学部が昨年度に続き、教員就職者数第1位となり9年連続を達成できたこと、平成30年度実施（平成31年3月卒業予定者）の教員採用試験における本学学生の状況について、資料により報告があった。

6. 平成31年度経営協議会の開催計画案について

議長から、次年度の開催日程、各回の審議予定事項などについて、資料により説明があり、これを確認した。

7. その他

○ 次回開催日程について

議長から、今回は年間計画に沿って4月22日（月）から5月10日（金）までの間で設定予定であること、及び学外委員への都合照会を、追って行うことについて説明があり、これを確認した。

閉会 11時38分